

吉田町公共下水道事業における ウォーターPPP導入に向けた参入意向調査

説 明 会

令和7年9月24日
吉田町上下水道課

説明会の内容

- (1) 吉田町公共下水道事業の概要
- (2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題
- (3) ウォーターPPPの概要
- (4) これまでのウォーターPPP導入検討の内容
- (5) 現時点での事業スキーム（案）
- (6) アンケート調査

説明会の内容

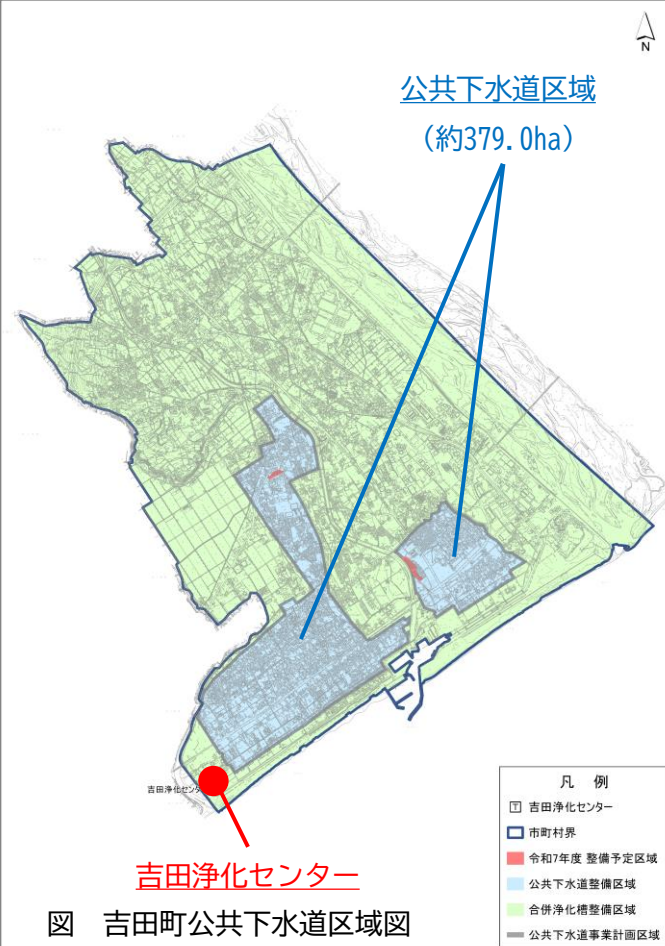
- (1) 吉田町公共下水道事業の概要
- (2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題
- (3) ウォーターPPPの概要
- (4) これまでのウォーターPPP導入検討の内容
- (5) 現時点での事業スキーム（案）
- (6) アンケート調査

(1) 吉田町公共下水道事業の概要

- 本町の公共下水道事業は、平成2年1月に事業認可を取得し、下水道整備に着手しました。平成7年3月には、吉田浄化センターの供用を開始しました。
- 供用区域は約316.7ha（全体計画区域約379.0haに対する整備率は約83.6%：令和6年度末）となっており、令和7年度までに污水管きょ整備は完了する見込みです。

【施設概要】 ※令和6年度末

- 下水処理場：1か所（吉田浄化センター）
処理能力：3,200m³/日
水処理：標準活性汚泥法、汚泥処理：濃縮・脱水
- マンホールポンプ：6か所
- 管きょ延長：約81km



説明会の内容

- (1) 吉田町公共下水道事業の概要
- (2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題**
- (3) ウォーターPPPの概要
- (4) これまでのウォーターPPP導入検討の内容
- (5) 現時点での事業スキーム（案）
- (6) アンケート調査

(2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題～業務執行体制【人】～

- 本町の公共下水道事業は、平成28年度より水道課と下水道課が統合された組織である上下水道課により運営されています。
- 公共下水道事業を担当する職員は、**下水道業務部門3名と下水道工務部門3名の計6名**となっています（令和7年度現在）。
- 今後、ストックマネジメント計画に基づく改築事業の増加が見込まれますが、**工事を担当できる職員が少ない状況であり、職員の技術継承のための人材育成が必要な**状況となっています。

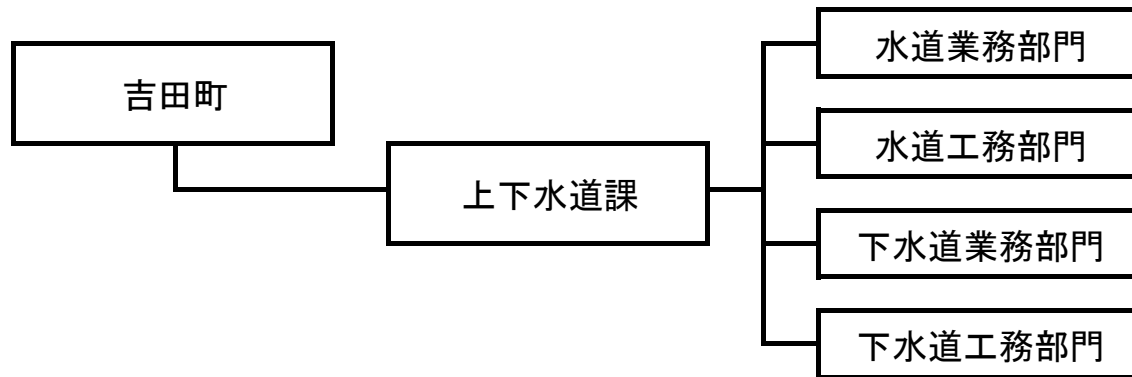
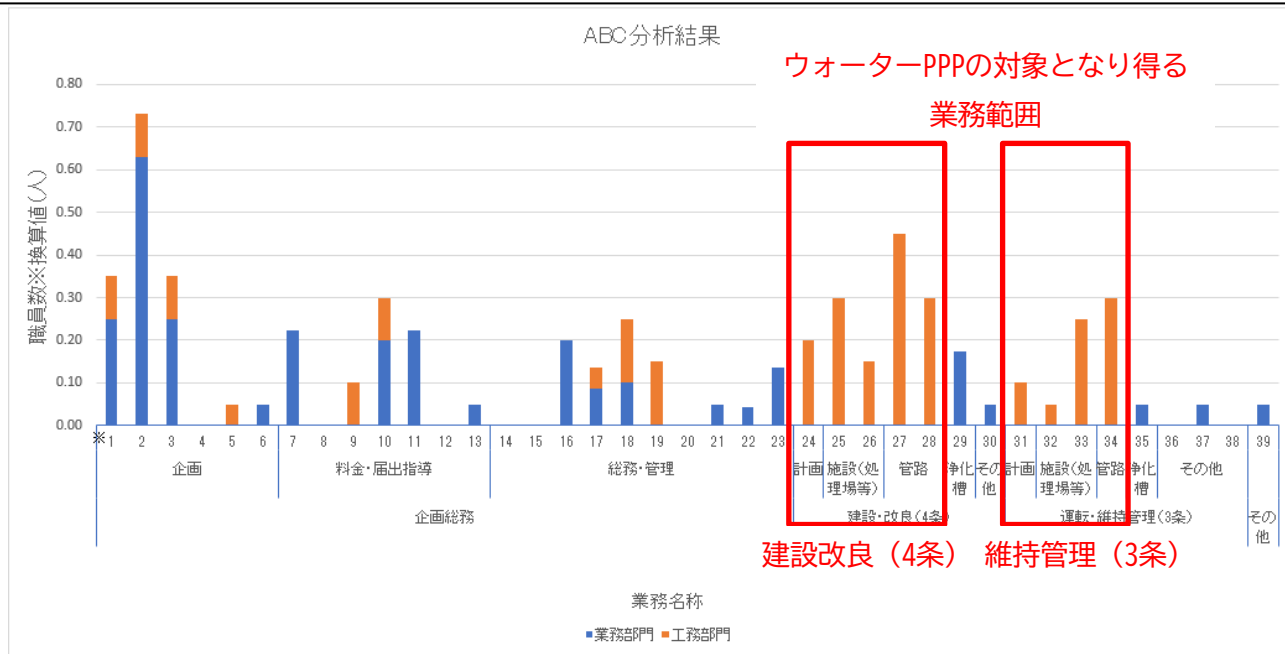


図 吉田町公共下水道事業 組織体制図

(2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題～業務執行体制【人】～

- ウォーターPPPの対象となり得る業務範囲である下水道工務部門における従業員割合の高い業務は「管路の設計（直営・委託）に関する事項（15.0%）」、「施設の設計（直営・委託）に関する事項（10.0%）」、「管路の工事監理に関する事項（10.0%）」、「管路の維持管理に関する事項（10.0%）」となっています。



出典：令和6年度下水道分野におけるウォーターPPP等の案件形成に向けた方策検討業務（その2）

図 ABCアンケート調査結果

(2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題～資産状況【モノ】～

【下水道施設の状況】

- 本町が保有する下水道施設は、下水処理場1か所（吉田浄化センター）、マンホールポンプ施設6か所、污水管きょ約81kmです（令和6年度末）。

表 吉田浄化センターの概要

項目		内容
名称		吉田浄化センター
位置		静岡県榛原郡吉田町大字住吉字浜河原
放流先		坂口谷川
処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	全体計画	15,200
	事業計画	7,300
	現有	3,200
日平均流入水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)		2,837 (令和6年度末)
排除方式		分流式
処理方式	水処理	標準活性汚泥法
	汚泥処理	濃縮・脱水
供用開始		平成7年3月

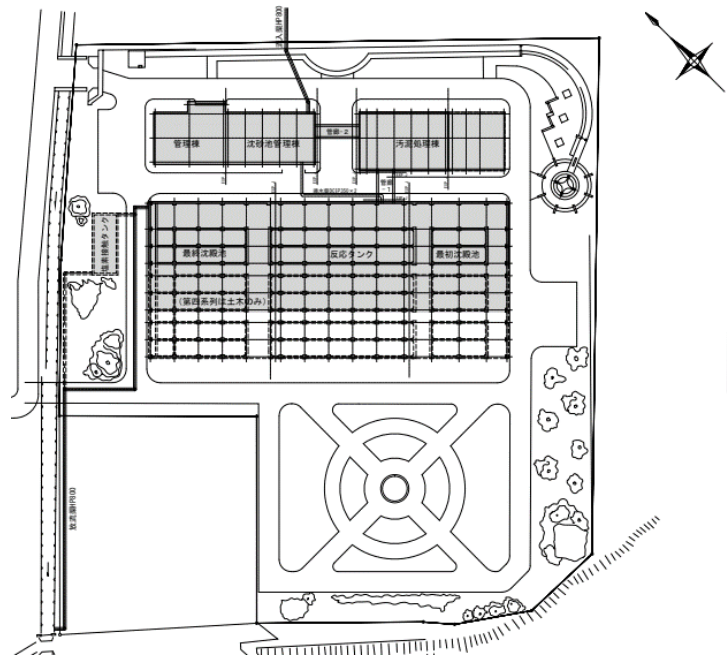


図 吉田浄化センター 一般平面図

(2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題～資産状況【モノ】～

表 マンホールポンプ施設一覧

No.	ポンプ場名称	所在地	型式	仕様	台数	設置年度
1	住吉1号マンホールポンプ場	吉田町住吉3281-1地先	KS-VG1007AA KS-VO1007GA	$\phi 100 \times 1.44 \text{ m}^3/\text{min} \times 10.4 \text{ m} \times 7.5 \text{ kW}$ $\phi 100 \times 1.44 \text{ m}^3/\text{min} \times 10.4 \text{ m} \times 7.5 \text{ kW}$	2台	平成6年度
2	住吉2号マンホールポンプ場	吉田町住吉2654-1地先	KS-VG802AA KS-VG802AA	$\phi 80 \times 0.4 \text{ m}^3/\text{min} \times 5.6 \text{ m} \times 2.2 \text{ kW}$ $\phi 80 \times 0.4 \text{ m}^3/\text{min} \times 5.6 \text{ m} \times 2.2 \text{ kW}$	2台	平成8年度
3	住吉3号マンホールポンプ場	吉田町住吉1867-1地先	KS-N6507AA KS-N6507AA	$\phi 65 \times 0.181 \text{ m}^3/\text{min} \times 4.7 \text{ m} \times 0.75 \text{ kW}$ $\phi 65 \times 0.181 \text{ m}^3/\text{min} \times 4.7 \text{ m} \times 0.75 \text{ kW}$	2台	平成25年度
4	川尻1号マンホールポンプ場	吉田町川尻3049-87地先	KS-SP152AA KS-SP152AA	$\phi 150 \times 15 \text{ kw} \times 4 \text{ P} \times 200 \text{ V}$ $\phi 150 \times 15 \text{ kw} \times 4 \text{ P} \times 200 \text{ V}$	2台	平成11年度
5	川尻2号マンホールポンプ場	吉田町川尻2799-4地先	KS-VG 803AA KS-VG 803AA	$\phi 80 \times 0.72 \text{ m}^3/\text{min} \times 8.1 \text{ m} \times 3.7 \text{ kW}$ $\phi 80 \times 0.72 \text{ m}^3/\text{min} \times 8.1 \text{ m} \times 3.7 \text{ kW}$	2台	平成17年度
6	川尻3号マンホールポンプ場	吉田町川尻2378-5地先	KS-N6507AA KS-N6507AA	$\phi 65 \times 0.181 \text{ m}^3/\text{min} \times 4.7 \text{ m} \times 0.75 \text{ kW}$ $\phi 65 \times 0.181 \text{ m}^3/\text{min} \times 4.7 \text{ m} \times 0.75 \text{ kW}$	2台	平成27年度



図 マンホールポンプ施設 位置図

出典：令和6年度下水道分野におけるウォーターPPP等の案件形成に向けた方策検討業務（その2）

(2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題～資産状況【モノ】～

【維持管理の状況】

- 本町では、供用開始以来、**吉田浄化センター及びマンホールポンプ施設の長期継続契約（5か年）**を採用しています（地方自治法第234条の3）。

表 長期継続契約の内容（1/2）

項目		内容
業務名		吉田浄化センター及び汚水幹線マンホール内ポンプ維持管理等業務委託
受託者		クボタ環境エンジニアリング株式会社
委託期間		令和5年4月1日～令和10年3月31日（5か年）
業務内容	吉田浄化センター維持管理業務	(1)水処理施設及び汚泥処理施設の運転及び監視 (2)水処理施設及び汚泥処理施設の保守点検、清掃及び調査 (3)点検結果等の電子入力 (4)運転操作に必要な水質試験及び汚泥試験 (5)凝集剤、塩素剤ほか薬品調達業務 (6)脱水ケーキ搬出補助業務 (7)施設環境整備 (8)簡易な修理 (9)各施設の保安、防火及び清掃 (10)法定点検(消防法関係点検、電動ホイスクレーン点検、受水槽の定期清掃業務) (11)業務日報の記録及び報告 (12)業務月報のとりまとめ及び報告 (13)異常・故障等が確認された際の故障報告書及び写真の提出 (14)業務手順書（運転操作マニュアル、保守点検マニュアル、水質試験マニュアル、緊急対応マニュアル等）の作成 (15)事務業務（施設の清掃・清潔、物品の整理・整頓） (16)見学者対応 (17)発注者の実施する調査、工事への協力 (18)施設の問題点や改良点などを整理し、発注者へ報告 (19)本業務に必要な範囲内での施設、設備及び備品の使用並びに管理

(2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題～資産状況【モノ】～

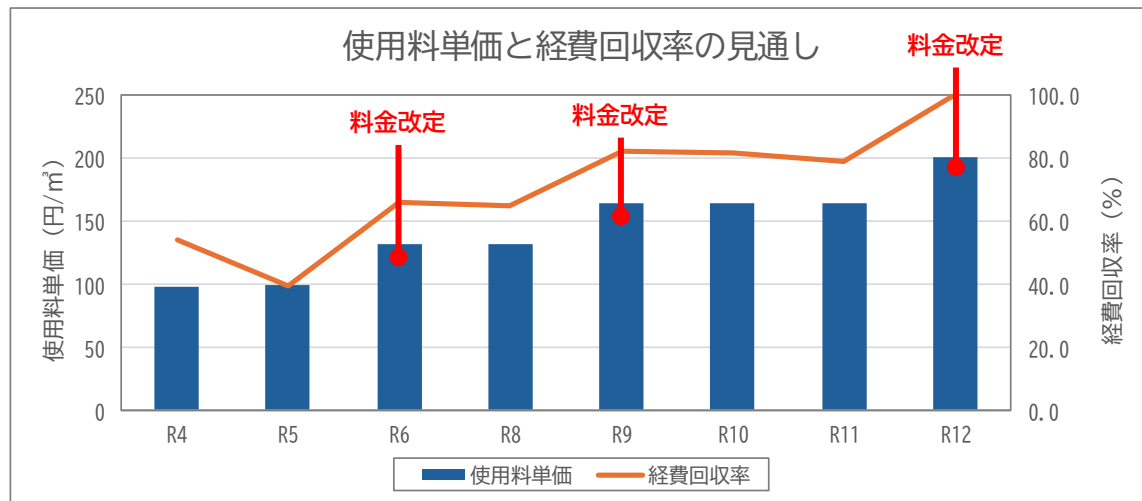
表 長期継続契約の内容 (2/2)

項目	内容
業務内容 汚水幹線 マンホール内ポンプ 巡回点検業務	(1)機器の運転確認 (2)機器の点検検査(相電流測定、電圧測定、絶縁抵抗測定) (3)通報装置の試験 (4)敷地周辺の除草 (5)機器点検記録表の作成 (6)異常・故障等が確認された際の故障報告書及び写真の提出 ※水中汚水ポンプの引揚点検業務、水中汚水ポンプ及びポンプ制御盤の修繕整備業務、マンホール内のし さ・沈砂等の搬出業務は別途とする。
業務内容 汚水幹線 マンホール内ポンプ 定期点検業務	(1)マンホールの蓋及び周辺道路の確認 (2)マンホール蓋の開閉状況の確認 (3)マンホール内部の作業環境測定(酸素濃度・硫化水素濃度等) (4)マンホールの内部点検(マンホール壁面、管底及び管口部) (5)マンホールの開口部養生 (6)ポンプ引上げ前洗浄 (7)ポンプオイル交換 ※定期点検頻度は年1回
業務内容 脱臭用活性炭入替業務	令和5年度：沈砂池・管理棟、水処理棟 令和6年度：汚泥処理棟 令和7年度：沈砂池・管理棟、水処理棟 令和8年度：汚泥処理棟 令和9年度：沈砂池・管理棟、水処理棟

出典：令和6年度下水道分野におけるウォーターPPP等の案件形成に向けた方策検討業務（その2）

(2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題～財務状況【カネ】～

- 本町では、令和2年度に、中長期的な経営の投資・財源計画を示した経営戦略（計画期間：令和3年度から令和12年度）を策定しています（※令和7年度改定中）。
- 経営基盤の強化策の具体的な取組として、下水道使用料改定を掲げています。
- 令和12年度までに、約200円/㎥（税抜）への料金改定を行うことで維持管理費における経費回収率100%を目指します。



※令和7年度は決算見込みが未確定のため省略

資料：令和6年度吉田町公共下水道事業経営戦略策定業務委託（検討中）

(2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題～現状分析結果と課題のまとめ～

表 現状分析表 (1/5)

大項目	中項目	確認すべき事項	確認結果	想定される主な課題
事業規模	人口・ 処理水量	● 人口及び処理水量はいつのタイミングで、どの程度減少する想定か？	● 令和4年度の行政区域内人口は2.9万人であるが、20年後には87%程度となる見通し	<u>人口減少に伴う処理水量・ 使用料金収入の減少</u>
		● 今後接続促進、未普及解消などはどの程度必要か？	● 未普及解消事業については令和7年度末までに完了予定	
		● 処理水量は施設能力と比較してどの程度乖離するか？	● 処理水量（流入水量）は、処理能力の78%（令和3年度）	
人員・体制 （人）	職員数・ 技術者数	● 職員数は足りているか？	● 下水道業務を担当する職員は、下水道業務部門3名、下水道業務部門3名の計6名	<u>今後施設の老朽化に伴う改築工 事が増加する場合の工事担当職 員の不足</u>
		● 特定の年代に職員が偏っていないか？	● 工事を担当できる職員は20代1名、30代2名、40代1名の計4名	
		● 技術職員は確保できているか？		
		● 定期的な職員の採用ができてい るか？	● 吉田町全体の状況を踏まえると、職員の増員を見込ことは難しい	

(2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題～現状分析結果と課題のまとめ～

表 現状分析表 (2/5)

大項目	中項目	確認すべき事項	確認結果	想定される主な課題
人員・体制 (人)	委託状況	職員が直営で実施している業務範囲、民間委託を実施している業務は何か、関与企業はどこか？	- 吉田浄化センター・マンホールポンプの維持管理業務をクボタ環境エンジニアリング(株)へ委託(5年契約) - 管路については、現在は状態が良く修繕は直営	維持管理業務は仕様発注のため、民間事業者の業務効率性に課題
		今後、民間へ任せることのできる業務があるか？	維持管理については、現在の民間委託で対応出来ている	
		現状の民間委託で課題があるか（より一層の創意工夫が必要な委託、等）？	維持管理業務は仕様発注にて委託	

(2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題～現状分析結果と課題のまとめ～

表 現状分析表 (3/5)

大項目	中項目	確認すべき事項	確認結果	想定される主な課題
資産 (モノ)	各施設の劣化 及び投資状況	● 現状必要な投資ができているか？	● 管路については耐用年数50年を超過している管路はなく、健全な状態を維持している ● 処理場については老朽化が進み、修繕が増えてきている状態	<u>処理場は供用開始30年が経過し、設備の劣化が進んでおり、今後10年をかけて大掛かりな改築工事が予定されており、発注手続きに係る町職員の負担増加</u>
		● 今後、工事量が増加するか？	● 処理場：ストックマネジメント計画（第二期）において、汚泥処理設備工事や電気設備工事の等が予定されている ● 管路：未普及解消事業が令和8年度までに完了予定。点検・調査の実施計画が策定されている	
	事故発生状況・施設の課題	● 老朽化が進んでいる施設は何か？	● 処理場は供用開始30年が経過し、設備の劣化が進んでいる	<u>処理場は老朽化により、今後も修繕は増加傾向となると予想</u>
		● 日常運転管理における課題はあるか？	● 処理場維持管理業務の報告書における故障報告は、令和3年度：2件、令和4年度：4件、令和5年度：13件と年と増加傾向にある	<u>修繕実施のタイミングとストックマネジメント計画変更のタイミングの不一致の発生</u>

(2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題～現状分析結果と課題のまとめ～

表 現状分析表 (4/5)

大項目	中項目	確認すべき事項	確認結果	想定される主な課題
財務 (カネ)	財務 収益性	● 財務の収益性は現状問題ないか？	● 令和5年度の経費回収率は約50%	<u>今後の料金改定により経費回収率は100%以上となり、維持管理費においては基準外の繰入金を必要としない健全な財務体質なる見通し</u> <u>長期的には人口減少により使用料収入は減少傾向となると想定</u>
		● 今後10年で収益性が悪化するか？	● 令和6・9・12年度に料金改定を実施し、経費回収率は100%以上となる見通し	
	財務 安全性	● 資産・負債の状況が健全か？	● 流動比率は20%～30%台で推移しており、流動負債である企業債償還は毎年度一般会計からの繰入金で賄っている	<u>今後継続される改築事業については、ストックマネジメント計画に基づく計画な実施により支出の平準化を図る必要</u>
		● 繰入金への過度な依存がないか？	● 経費回収率は100%を下回っており、基準外の繰入金に依存している	
		● 投資への資金確保ができていますか？	● 経営戦略において、投資・財政計画が策定されている	

(2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題～現状分析結果と課題のまとめ～

表 現状分析表 (5/5)

大項目	中項目	確認すべき事項	確認結果	想定される主な課題
その他		● 他分野における利益	● 処理場余剰地における太陽光発電の実施	経済産業省のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金の活用による実施
		● 広域化検討の内容及び進捗状況	● 下水処理場でのし尿浄化槽汚泥の共同処理	下水道区域縮小に伴い下水処理場への流入量減少が想定されることによる、し尿浄化槽汚泥の共同処理

※現時点でウォーターPPP事業への影響はない

ウォーターPPPを含む
官民連携手法による課題解決

説明会の内容

- (1) 吉田町公共下水道事業の概要
- (2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題
- (3) **ウォーターPPPの概要**
- (4) これまでのウォーターPPP導入検討の内容
- (5) 現時点での事業スキーム（案）
- (6) アンケート調査

(3) ウォーターPPPの概要～PPPとウォーターPPP～

○ 官民連携事業 (PPP : Public Private Partnership) :

官民が連携して公共サービスを提供すること。

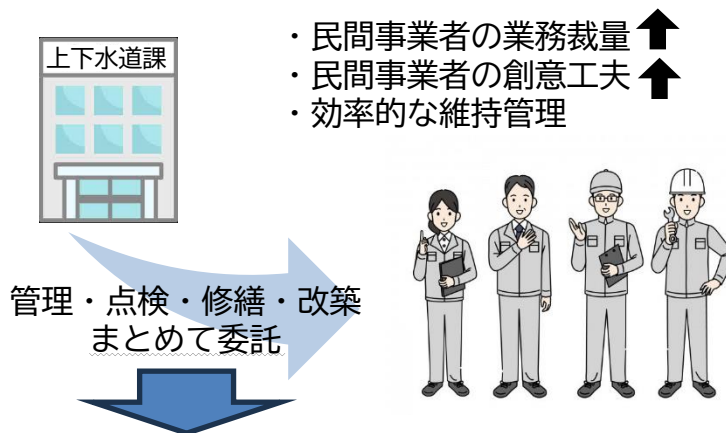
○ ウォーターPPP :

水道・下水道事業におけるPPPの手法の一つ ※国から示された新しい仕組み（令和5年6月）

【これまでの民間委託】



【官民連携】



ウォーターPPP

(3) ウォーターPPPの概要～レベル4とレベル3.5～

(参考) 新たな官民連携方式「ウォーターPPP」

○水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4～R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図る。

[管理・更新一体マネジメント方式の要件]

①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア

○国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。

○地方公共団体等のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。

○関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

ウォーターPPP		
公共施設等運営事業(コンセッション) [レベル4]	管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3.5]	新設
長期契約(10～20年)	長期契約(原則10年)*1	
性能発注	性能発注*2	
維持管理	維持管理	
修繕	修繕	
更新工事	【更新実施型の場合】 更新工事	
	【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)	
運営権(抵当権設定)	*1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。	
利用料金直接収受	*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。 管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。	
上・工・下一体:1件(宮城県R4) 下水道:3件 (浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5) 工業用水道:2件(熊本県R3、大阪市R4)		
	複数年度・複数業務による 民間委託 [レベル1～3]	
	短期契約(3～5年程度)	
	仕様発注・性能発注	
	維持管理	
	修繕	
	水道:1,400施設 下水道:552施設 工業用水道:19件	

(3) ウォーターPPPの概要～レベル3.5における更新実施型と更新支援型～

更新実施型と更新支援型のスキーム

③維持管理と更新の一体マネジメント

○維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とする。

類型	更新実施型	更新支援型
契約関係(例)	地方公共団体 サービス対価 (維持管理分) サービス対価 (更新分) 維持管理 更新 PFI事業契約* 民間事業者 委託契約 請負契約 受託企業 請負企業 * PFI事業契約を原則とする	地方公共団体 委託費 (維持管理分) 委託費 (更新支援分) 維持管理 更新支援 委託契約 民間事業者 委託契約 請負契約 受託企業 請負企業 ・更新計画案の作成 ・ビュア型CM*等 *「地方公共団体におけるビュア型CM方式活用ガイドライン(令和2年9月国土交通省)」を参照
事業フロー(例)	原則10年 維持管理 実施 更新 更新計画 (入札時提案) 更新計画 実施* *処理方式の変更等の大規模な更新工事は事業範囲外とすることも考えられる。	原則10年 維持管理 実施 更新支援 更新計画案の作成 (更新工事は地方公共団体が実施) ➡ : 民間が実施するものを示す
特長	○更新工事を含めて一括で民間に委ねることができ、地方公共団体の体制補完の効果が大きい。	○発注に関係する技術力を地方公共団体に残す、また、実際に維持管理を実施する民間企業等の観点から、より効果的な更新計画案の作成を期待できる。

(3) ウォーターPPPの概要～レベル3.5における4要件～

管理・更新一体マネジメント方式の要件

①長期契約

- 契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、**原則10年とする**。

②性能発注

- 性能発注を原則**とする。ただし、管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。
(性能規定の例)・処理施設: 処理後の水質が管理基準を満たしていること
・管路施設: 適切に保守点検を実施すること(人員、時期、機器、方法等は民間事業者に委ねる。)

③維持管理と更新の一体マネジメント

- 維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とする。

④プロフィットシェア

- 事業開始後もライフサイクルコスト削減の提案を促進するため、**プロフィットシェアの仕組みを導入**すること。(更新支援型の場合、プロフィットシェアは可能な範囲で採用する。)

(プロフィットシェア^{*1}の例)

- ①契約時に見積もった工事費が、企業努力や新技術導入等で削減した場合、削減分を官民でシェアする。
- ②契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で削減した場合、削減分を官民でシェアする^{*2}。

ケース	工事費	維持管理費	LCC削減(プロフィット)
①	2削減		2
②		2削減	2

プロフィット
シェア

官	民
1	1
1	1

^{*1}: プロフィットシェアの仕組みとしては、契約後VE等を想定。

^{*2}: 「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6 日本下水道協会)によれば、ユーティリティ費(使用量)や修繕費が削減されたときでも削減分を清算しない事例が多い。

説明会の内容

- (1) 吉田町公共下水道事業の概要
- (2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題
- (3) ウォーターPPPの概要
- (4) これまでのウォーターPPP導入検討の内容**
- (5) 現時点での事業スキーム（案）
- (6) アンケート調査

(4) これまでのウォーターPPP導入検討の内容

【事業スキーム・範囲（案）】

- 想定される課題を踏まえると、本町でウォーターPPPを導入する場合の事業スキーム・範囲（案）として、次のようなことが考えられます。
- ◆ 処理場は工事を含む更新実施型、管路は更新支援型のウォーターPPPを導入
- ◆ 維持管理に加え、更新計画案の作成や更新実施を含めた民間委託を行い、施設や管路の実態を踏まえた更新計画案を作成することで、計画と必要な工事・修繕の実施時期との乖離の防止が期待されます。
- ◆ 可能な限り、性能発注を導入することで民間事業者の業務効率向上を実現します。

【事業スキームの絞り込み】

- 現長期継続契約に含まれていない、①管路施設の点検・清掃・補修業務、②浄化センターの修繕・補修、③改築・更新も業務範囲とすることも含め、次の2つの事業手法を整理しています。

案①：ウォーターPPP（レベル3.5）更新実施型（処理場）＋更新支援型（管路）

案②：ウォーターPPP（レベル3.5）更新実施型（処理場のみ）

(4) これまでのウォーターPPP導入検討の内容

表 事業スキームごとの業務範囲・効果・留意点

項目	(参考) 現行の維持管理契約	案①：ウォーターPPP（レベル 3.5） 更新実施型（処理場）＋更新支援型（管路）	案②：ウォーターPPP（レベル 3.5） 更新実施型（処理場のみ）																																																																																																												
業務範囲	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>処理場</th><th>MP</th><th>管路</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転管理業務</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>保守点検業務</td><td>○</td><td>○</td><td>— ※ストマホにて実施</td></tr> <tr> <td>水質及び汚泥 分析業務</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ユーティリ ティ調達管理</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>補修修繕業務</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>更新計画策定 業務</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>コンストラクションマ ネジメント（CM）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>改築更新の施 工・管理</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> ※現行の維持管理契約の業務範囲 		処理場	MP	管路	運転管理業務	○			保守点検業務	○	○	— ※ストマホにて実施	水質及び汚泥 分析業務	○			ユーティリ ティ調達管理	○			補修修繕業務	—	—	—	更新計画策定 業務	—	—	—	コンストラクションマ ネジメント（CM）	—	—	—	改築更新の施 工・管理	—	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>処理場</th><th>MP</th><th>管路</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転管理業務</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>保守点検業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>水質及び汚泥 分析業務</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ユーティリ ティ調達管理</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>補修修繕業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>更新計画策定 業務</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>コンストラクションマ ネジメント（CM）</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>改築更新の施 工・管理</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> ※現行の維持管理契約の業務範囲 ウォーターPPPに新規に含む業務範囲 		処理場	MP	管路	運転管理業務	○			保守点検業務	○	○	○	水質及び汚泥 分析業務	○			ユーティリ ティ調達管理	○			補修修繕業務	○	○	○	更新計画策定 業務	○	○	○	コンストラクションマ ネジメント（CM）	○	○	—	改築更新の施 工・管理	○	○	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>処理場</th><th>MP</th><th>管路</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転管理業務</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>保守点検業務</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>水質及び汚泥 分析業務</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ユーティリ ティ調達管理</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>補修修繕業務</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>更新計画策定 業務</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>コンストラクションマ ネジメント（CM）</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>改築更新の施 工・管理</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> ※現行の維持管理契約の業務範囲 ウォーターPPPに新規に含む業務範囲 		処理場	MP	管路	運転管理業務	○			保守点検業務	○	○	—	水質及び汚泥 分析業務	○			ユーティリ ティ調達管理	○			補修修繕業務	○	○	—	更新計画策定 業務	○	○	—	コンストラクションマ ネジメント（CM）	○	○	—	改築更新の施 工・管理	○	○	—
	処理場	MP	管路																																																																																																												
運転管理業務	○																																																																																																														
保守点検業務	○	○	— ※ストマホにて実施																																																																																																												
水質及び汚泥 分析業務	○																																																																																																														
ユーティリ ティ調達管理	○																																																																																																														
補修修繕業務	—	—	—																																																																																																												
更新計画策定 業務	—	—	—																																																																																																												
コンストラクションマ ネジメント（CM）	—	—	—																																																																																																												
改築更新の施 工・管理	—	—	—																																																																																																												
	処理場	MP	管路																																																																																																												
運転管理業務	○																																																																																																														
保守点検業務	○	○	○																																																																																																												
水質及び汚泥 分析業務	○																																																																																																														
ユーティリ ティ調達管理	○																																																																																																														
補修修繕業務	○	○	○																																																																																																												
更新計画策定 業務	○	○	○																																																																																																												
コンストラクションマ ネジメント（CM）	○	○	—																																																																																																												
改築更新の施 工・管理	○	○	—																																																																																																												
	処理場	MP	管路																																																																																																												
運転管理業務	○																																																																																																														
保守点検業務	○	○	—																																																																																																												
水質及び汚泥 分析業務	○																																																																																																														
ユーティリ ティ調達管理	○																																																																																																														
補修修繕業務	○	○	—																																																																																																												
更新計画策定 業務	○	○	—																																																																																																												
コンストラクションマ ネジメント（CM）	○	○	—																																																																																																												
改築更新の施 工・管理	○	○	—																																																																																																												
効果		- 今後増加する処理場の改築工事を含めることで、町の工事発注手続きを民間が補完し、町職員の負担を軽減 - 処理場・管路ともに維持管理を踏まえた更新計画案作成・更新実施が可能 - 施設・管路との一体発注により、事業の効率性向上や町職員の事務負担を軽減 - 性能発注による維持管理を効率化 - 管路工事を実施可能な地元企業への影響にも配慮	- 今後増加する処理場の改築工事を含めることで、町の工事発注手続きを民間が補完し、町職員の負担を軽減 - 処理場は維持管理を踏まえた更新計画案作成・更新実施が可能 - 性能発注による維持管理を効率化 - 管路工事を実施可能な地元企業への影響が生じない																																																																																																												
留意点		—	管路との一体発注と比較し事業の効率性や町職員の事務負担軽減の点で劣る																																																																																																												

説明会の内容

- (1) 吉田町公共下水道事業の概要
- (2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題
- (3) ウォーターPPPの概要
- (4) これまでのウォーターPPP導入検討の内容
- (5) 現時点での事業スキーム（案）**
- (6) アンケート調査

(5) 現時点での事業スキーム（案）

○ 現時点では、施設・管路との一体発注による効率化や工事発注手続きに係る町職員の負担軽減など、最も導入効果が見込まれると想定される次の事業スキーム（案）を想定しています。

表 現時点での事業スキーム（案）

処理区		吉田処理区							
対象範囲		施設				管路			
業務範囲		維持管理	修繕	計画案作成	更新	維持管理	修繕	計画案作成	更新
		■: ウォーターPPPの対象範囲				□: 従来発注			

対象範囲	施設	・ 公共下水道区域内の 全施設（処理場1箇所、MP6箇所） を対象
	管路	・ 公共下水道区域内の 全管路施設 を対象
業務範囲	施設	・ 運転管理、保守点検、水質試験、事務業務等の 維持管理、処理場(設備)の更新・改築、更新計画案作成 の実施
	管路	・ 点検調査、清掃、道路陥没等応急対応、修繕対応等の 維持管理、管路の更新計画案作成 の実施（※更新・改築は除く）

説明会の内容

- (1) 吉田町公共下水道事業の概要
- (2) 吉田町公共下水道事業の現状と課題
- (3) ウォーターPPPの概要
- (4) これまでのウォーターPPP導入検討の内容
- (5) 現時点での事業スキーム（案）
- (6) アンケート調査**

(6) アンケート調査

【目的】

- アンケート調査では、主に次の内容を把握することを目的としています。
 - ①本町のウォーターPPP導入に対する貴社の参入意向の確認
 - ②民間企業から見た望ましい事業方式、対象施設、対象業務
 - ③今後の導入検討を進める上での課題 など

【提出方法など】

- 令和7年10月8日（水）までに、回答記入後、エクセルファイルをメールに添付し、次のメールアドレスに送付していただきますようお願いいたします。
- 送信先：gesui@town.yoshida.shizuoka.jp
吉田町上下水道課 担当者 成岡・安本
- メール件名を「【●●社】ウォーターPPPアンケート回答」としてください。
- エクセルファイル名を「【●●社】ウォーターPPPアンケート.xlsx」としてください。

(6) アンケート調査

【アンケート調査を含めた本調査における留意事項】

- 本調査は事業者の皆様のウォーターPPPに対する参入意向や事業スキーム（案）に関するご意見等の把握を目的として実施するもので、今後の本町下水道事業におけるウォーターPPPの導入を含め、いかなる発注、計画策定等が行われることを保証するものではありません。
- 本調査への参加実績が、今後の事業者公募等の参加条件及び評価の対象となることはありません。
- 本調査後に別途アンケート調査を実施しますので、可能な限りご協力をお願いします。なお、アンケート調査での記載内容は何ら法的拘束力を持つものではありません。あくまで記入時点でのご意見として承ります。
- 個人または法人が特定されない形で、アンケート調査結果を公表する予定です。
- 必要に応じて、個別対話等の実施も想定していますので、その場合は可能な限りご協力をお願いいたします。
- 本調査への参加及び書類作成等に要する費用は、参加事業者の負担となります。

ご清聴ありがとうございました。

ご質問のある方は、よろしくお願いいたします。